



新和とうかい 越智 辰哉 議員

宅地被害の復旧に対する 村の基本的な認識はどうか？

議員 震災によって甚大な宅地被害に見舞われた南台団地であるが、法面の復旧工事と対策工事の日程はどうか。
また、被災者が仮住まいしている長堀住宅は今後どうなるのか。
建設水道部長 南台団地の法面工事スケジュールについて、南側法面の本復旧工事は、平成24年6月頃の完成を予定している。また、北側法面の対策工事については、国の3次補正を活用した事業を実施することから、平成25年度にかけて工事期間を見込んでいます。
福祉部長 応急仮設住宅として入居している

長堀住宅については、当初平成23年9月末までの契約期間だったものを随時延長し、現在は平成25年3月末まで入居できるよう手配する方向で、日本原子力研究開発機構と調整を進めている。
議員 改めて村の基本的な認識を伺うが、個人所有の宅地の被害状況を客観的に見たとき、所有者個人の力だけで宅地の復旧ができると考えているのか。
建設水道部長 個人の差、時間の差はあれ、復旧を含め再建できるものと信じています。そのためにも、村として復旧対策工事を急がな



ければと考えています。
村長 南台団地の被害が目立つが、村内全域を見渡すと、他にも宅地の損壊が見受けられるため、特定の地域だけの公的な支援については相当の定義が必要である。
また、東海村として宅地復旧に対する支援ができないという結論を出しているわけではなく、何とか方策を見出せないかと検討している段階である。



無会派 相沢 一正 議員

東海第2原発の 廃炉を前提に財政計画を

議員 東海第2原発が止まると税収はどうなるか。
総務部長 東海第2原発の稼働、再稼働に関わりなく、平成24年度は震災による償却資産の被害によって3月の推計値より大きく減少する。25年度も影響を受けるが、26年度には常陸那珂火力発電所2号機の運転が予定されているため増額となる。以後は償却資産、家屋の減価により緩やかに減少していくと予想している。東海第2原発の廃炉が決まっても廃炉には相当時間がかかる。1号炉の廃炉計画

は23年だが、2号炉は出力が大きいのもっと時間がかかると予想している。減収については廃炉計画が出た時点から使用済み燃料の搬出までの期間は課税できるといふことと、東海発電所（1号炉）の場合は使用済み燃料搬出まで3年かかっていることを考えれば、廃炉計画が出た段階で予算方針を考えていけばいいと思う。
議員 2008年の新間のアンケート調査に、東海村は原発が止まっても、財政は「あまり逼迫しない」と答えたが、この根拠はなにか。

総務部長 回答した平成19年度だと、東電の常陸那珂火力発電所（1号機）が操業し、償却資産が入り財政調整基金として19億円以上積み立てた。次の年も同額積み立てた。そういうことで逼迫しないと思えると思う。今後について、廃炉になってもある程度は影響を受けるが、極端にすぐ影響がでるとは考えていない。
議員 東海第2原発が廃炉になっても、村の財政には大きな影響はないという答弁を確認した上で、なお慎重な財政計画を求める。